

# 共生と他者の存在がもたらす外部性

横 山 彰

1. はじめに
2. 共生について
3. 他者の存在がもたらす外部性
4. 結 び

## 1. はじめに

人間は、いつも他者と共にあり、共に生きていかざるをえない。いかなる社会でも、人間は、他者の諸活動によって、自分の生に関する目標（利得・効用・厚生・幸福・正義・自由など）が左右されている。これは、他者の存在がもたらす外部性として理解することができる。

外部性の一般的な概念は、経済学においては、「ある経済主体の活動が、その活動に直接係わらない第三者である他の経済主体に影響を及ぼす効果」として広く知られている。しかし、この「経済主体」を「主体」あるいは「人間」に置き換えると、外部性の議論については、環境問題など経済活動で生ずる外部性だけではなく、政治活動で生ずる外部性や社会活動で生ずる外部性などにも応用できる。ある政府における公共政策決定が、その決定に反対の主体や、その決定に関与しない主体に影響を及ぼす効果は、政策の外部性もしくは政治の外部性として理解することができる<sup>1)</sup>。いずれの外部性でも、第三者である他の主体（人間）に及ぼす効果がプラスの場合もあればマイナスの場合もあるし、その効果が一方的な場合もあれば相互的な場合もあるし、その効果が一時的な場合もあれば継続的な場合もある。

本稿では、共生についての先行研究では全く考察されていなかった他者の存在がもたらす外部性という視点から共生を考察し、その考察から共生に係る問題提起を導出し、その問題提起に答えることで、人間が他者と共により良く生きるために何ができるのかを明らかにする。本稿の構成は、以下の通りである。次の第2節では、共生についての先行研究を整理したうえで、共生を外部性という視点から考察できることを指摘する。第3節では、他者の存在がもたらす外部性に

---

1) 例えば、地球温暖化対策として炭素税を導入する政策決定がなされたときに生ずる環境政策の外部性については、横山（2009）を参照されたい。

ついて考察し、その考察から共生に係る問題提起を導出する。そして第4節では、導出された共生に係る問題提起に答えることで、人間が他者と共により良く生きるために何ができるのかを明らかにして結びとする。

## 2. 共生について

そもそも、共生とは「①ともに所を同じくして生活すること。②〔生〕異種の生物が行動的・生理的な結びつきをもち、一所に生活している状態。……」（広辞苑第六版）として理解されている。これは「共生」の辞書的な意味での理解であるが、黒川紀章が「共生の思想」という言葉で共生を論じはじめたから、井上達夫や尾関周二などの共生論が展開されている（黒川，1987，1991，1996；井上・名和田・桂木，1992；尾関，1995，2002，2009；井上，2005；金，2009；笠井・工藤，2020）。尾関（2002，2009）は、現代日本における共生理念の3類型として、黒川の「聖域的共生論」と井上の「競争的共生論」と自らの「共同的共生論」を挙げて、「共同的共生論」の意義を論じた。黒川の共生論と井上の共生論についての尾関のラベル付けが適切であるかどうかはともかく、以下では、まず黒川の共生論と井上の共生論と尾関の共生論を、彼らの論述を引用する形で見ておこう。

### （1）黒川（1987，1991，1996）の共生論

黒川の『共生の思想』の初版では、「対立していても、理解できないほど異質であっても、両者に理解しようとする意思さえあれば、協力し合うことは可能になる。このような対立、競争を含んだ共生の状態は生物界においてはよく見られるものである。共存、調和、和という言葉と異なる『共生』という言葉を選んだ理由もここにある。」（黒川，1987：10-11）と述べているが、共生についての明確な定義が示されていない。この初版で、言及されていることは二項対立と二元論を否定し「共生の思想は流動的な多元論なのである」（黒川，1987：68）として、「『中間領域』が共生の思想の中心概念になる。」（黒川，1987：69）と論じた。その後の増補改訂版では、中間領域論に加えて聖域論を展開し、「共生の思想はお互いの聖域を認めようとする思想なのである。」（黒川，1991：97）と、聖域論という新たな考察を加えた。

さらに『新・共生の思想』では、調和・共存・妥協といった類似語との違いとして、「共生とは……」として次のように述べている（黒川，1996：6-7）。

- ・共生とは対立、矛盾を含みつつ競争、緊張の中から生まれる新しい創造的な関係をいう。
- ・共生とはお互いに対立しながらも、お互いを必要とし、理解しようとするポジティブな関係をいう。

- ・共生とは、いずれの片方だけでは不可能であった新しい創造を可能とする関係をいう。
- ・共生とは、お互いのもつ個性や聖域を尊重しつつ、お互いの共通項を上げようとする関係である。
- ・共生とは、与え・与えられる大きな生命系のなかに自らの存在を位置づけるものである。

そして、共生の原点として大正11年(1922年)に設立された共生仏教会で活動した椎尾弁匡の「ともいき」の仏教講和にも言及し、「人間は他の生命、自然によって生かされているのです。そして人間は死んで灰になり、土に帰ることによって植物や動物ほかの生命に食べられている。この生かし生かされる関係が『共生(ともいき)』であり、仏教の根本思想はこの共生にある。」(黒川、1996:96)と椎尾の講和を引用し、黒川は地球環境との共生にまで共生の思想を展開している。

## (2) 井上(井上・名和田・桂木, 1992; 井上, 2005)の共生論

井上の共生論は、リベラリズムに立脚している。「リベラリズムの根本原理は、異質で多様な自律的人格の共生であり、……個人の自由を尊重するが、自由な個人の関係の対等化と自由の社会的条件の公平な保障を要請する平等の理念をも重視し、自由と平等とを、共生理念によって統合する。」(井上・名和田・桂木, 1992:59)とリベラリズムと共生理念を関係づけ、共生の概念を次のように論述している。

「生態学的均衡としての『共生』、すなわち、『共棲(symbiosis シンビオーシス)』は、……閉じた共存共栄のシステムである。……我々のいう《共生》とは、異質なものに開かれた社会的結合様式である。それは、内輪で仲よく共存共栄することではなく、生の形式を異にする人々が、自由な活動と参加の機会を相互に承認し、相互の関係を積極的に築き上げてゆけるような社会的結合である。symbiosis をモデルとする『共生』概念と区別するために、英語で表記するなら、conviviality(コンヴィヴィアリティ)という言葉がふさわしい。」(井上・名和田・桂木, 1992:24-25)と論じている<sup>2)</sup>。

井上(2005:23-26)は、2つの「共生」観すなわち symbiosis と conviviality の違いをさらに詳しく指摘する。「共生を意味する英語表現にはギリシャ語源の symbiosis とラテン語源の conviviality があり、……symbiosis は、異質な存在者が生存利害の相互依存性により共存する関係である。……これにたいし、conviviality……宴の参加者たちの共存を可能にしているのは、実質的利

2) コンヴィヴィアリティという言葉には注記で、「この言葉……の日常の意味は『宴』である。……『宴』と言っても、……オープン・ハウス・パーティー……が、我々の《共生》理念に比較的近い。そこでは、所属も背景も利害関心も異にする多様な人々が、出逢いを求めて集う。……各人が互いに相手をも、自分とは異なる独自の観点をもった自律的人格として尊重し配慮しあう作法が、このような集いを支配する。」(井上・名和田・桂木, 1992:25-26)と述べられている。

害や参加目的の共通性・相互依存性ではなく、品位 (decency) をもって他者を接遇する仕方を律する共通の社交の作法である。」(井上, 2005: 24) と論じて, symbiosis と conviviality との相違点を3点挙げた。それは, ① symbiosis は閉鎖的であるのに対し conviviality は開放的であり, ② symbiosis は静的であるのに対し conviviality は動的であり, ③主体にとっての他者の存在意義は symbiosis においては手段的であるのに対し conviviality においては自己目的的であるという<sup>3)</sup>。

井上が用いた「conviviality」という言葉は、イヴァン・イリイチの本のタイトル *Tools for Conviviality* (Illich, 1973) にある。イリイチは、「conviviality」という言葉を次のような意味内容を表すものとして用いた。

I choose the term “conviviality” to designate the opposite of industrial productivity. I intend it to mean autonomous and creative intercourse among persons, and the intercourse of persons with their environment; ... I consider conviviality to be individual freedom realized in personal interdependence and, as such, an intrinsic ethical value. (Illich, 1973: 11)

産業主義的な生産性の正反対を明示するのに、私は自立共生<sup>コンヴィヴィアリティ</sup>という用語を選ぶ。私はそ

---

3) より詳細に引用すると、「第一に、symbiosis は閉鎖的であるのにたいし、conviviality は開放的である。……symbiosis は完璧なまでの利害の相補性・相互依存性に依拠しており、それだけに自己完結的である。……これにたいし、conviviality は共通の実質的な利害・目的・理想を追求する協調行動戦略体系ではないため、多様な利害・目的・理想を追求する諸主体を、その追求の仕方が社交[主]体の作法たる品行規範に合致することを条件に包摂し得る。……第二に、symbiosis は静的 (static) であるのにたいし、conviviality は動的 (dynamic) である。symbiosis の機能連関はこれを構成する諸主体が特定の利害・価値関心と役割行動様式を保持することに依存して成立している。構成主体のどれか (誰か) がその関心と行動様式を変容させるなら、この機能連関は崩壊するため、構成主体の自己変容をもたらすような自省作用を抑制しようとする傾向が symbiosis にはある。……これにたいし、conviviality は主体の行動目的を規定する利害や価値関心の共同性に依存せず、行動目的を異にする他者を品位ある仕方で接遇する作法規範によって成立するため、人びとが自己と異質な他者との接触を通じて自省的に自己変容する可能性を排除する必要はなく、むしろそのような可能性の場を拡大する。第三に、主体にとっての他者の存在意義は symbiosis においては『手段的 (instrumental)』であるのにたいし、conviviality においては『自己目的的 (consummatory)』である。……[symbiosis においては] 緊密な分業システムに組み込まれた主体にとって、協働利益を産出するための役割期待に応じない他者はもはや「用の無い」存在である。これにたいし、conviviality の品行規範は、他者を自己の目的追求の手段としてのみ扱う態度を他者にたいするもっとも無礼な振舞として排除する。それは主体にとって自己の利害・価値関心に根差す役割期待を裏切るような予測不可能性・操作不可能性を他者がもつからこそ、他者を自己とは異質な自律的人格として尊重することを主体に要請するのである。」井上 (2005: 25) と論じた。ここで、[ ] 部分は、筆者の加筆である。以下、本文も含め引用文中の [ ] 部分は、筆者の加筆もしくは修文である。

の言葉に、各人のあいだの自立的で創造的な交わりと、各人の環境との同様の交わりを意味させ、……私は自立共生とは、人間的な相互依存のうちに実現された個的自由であり、またそのようなものとして固有の倫理的価値をますものであると考える。(イリイチ著/渡辺・渡辺訳, 1989: 39-40)

### (3) 尾関 (1995, 2002, 2009) の共生論

尾関 (1995, 2002, 2009) の共生論は、市場の競争原理を否定し、人間が本来的に社会的存在であることに根ざす共同社会の共同性を基礎にしている。尾関は、「真の共生を実現するためには、配分的正義の観点から、弱者と強者間の実質的平等の追求が不可欠であり、弱者の共同と社会的連帯による競争主義への対抗をも含み込むような『共生』理念が重要と思われるのである。こういった〈共同性〉を基礎にする共生理念を、私なりに『共同的共生』理念と呼びたいと思う。」(尾関, 2002: 19) という<sup>4)</sup>。そして、「共同性を基礎におく共生、すなわち共同的共生の理念とは、人間の自然的本源性に根ざす共同性価値を根底におきつつ、近代の獲得物である個性(異質さ)価値を積極的に承認し、近代の形式主義を乗り越える仕方を実質的平等の実現をはかろうとする理念」(尾関, 2002: 25) として捉える。

以上の3者の共生論以外にも、多くの論者が共生について論じている。最近では、笠井・工藤 (2020: 10-11) が「理想的で到達可能な目標としての『共生』を批判的に論じ、所与の前提状況としての共生を提起し」ている。この点は、ジェームス・ブキャナンが正しく認識していたことでもある (Buchanan, 1964)。ブキャナンの言説を見てみよう。

Symbiotics is defined as the study of association between dissimilar organisms, and the connotation of the term is that the association is mutually beneficial to all parties. This conveys, more or less precisely, the idea that should be central to our discipline. It draws attention to a unique sort of relationship, that which involves the cooperative association of individuals, one with another, even when individual interests are different. ... The uniquely symbiotic aspects of behavior, of human choice, arise only when Friday

4) 「配分的正義」という言葉は、個人が所有する経済資源の個人間の分配状況に関する分配的正義という表現の方が適切である。また、「弱者と強者間の実質的平等の追求」についても、弱者と強者間の実質的平等(結果の平等)を追求することで弱者の厚生水準がマクシミン原理を追求した場合よりも低くなる可能性がありうる (Rawls, 1971)。さらに、弱者・強者の意味が経済的な弱者・強者だけでなく、政治的な弱者・強者や健康的な弱者・強者をも含むならば、弱者と強者間の実質的平等の追求によっていかなる社会が実現するのかについて予測する仮設モデルの検証も必要になろう。

steps on the island, and Crusoe is forced into association with another human being. The fact of association requires that a wholly different, wholly new, sort of behavior take place, that of "exchange," "trade," or "agreement." (Buchanan, 1964: 217-218)

共生学は、異種生物間の関係性の研究として定義されており、この用語の意味合いは、その関係性がすべての当事者にとって相互に有益であるということである。これは、おおむね正確に、私たちの学問〔経済学〕の中心となるべき考えを伝えている。それは、個人の利益が異なっても、個人間の協力的な関係性を伴う、独特の種類の関係に光を当てることになる。……人間が選択する行動の独特の共生的側面は、フライデーが島に足を踏み入れたときにのみ発生し、クルーソーは他の人間との関係を強要される。その他者と関係をもつという事実によって、全く異なる、全く新しい種類の行動が行われることが、すなわち『交換』、『取引』、または『協定』という行動が必要となる。(筆者訳)

このブキャナンの認識は、フライデーが島におらずクルーソーだけで島に暮らしているときには自分のことだけを考え自由に自分の選択行動をとり自分の効用(満足)を最大化することができたが、フライデーという他者が自分の生活圏に入ってきたときには他者との関係性を強要され他者の存在を前提とした新たな行動が必要になるという認識である。これは、他者の存在が自分の行動を変容させることになることに他ならない。別言すれば、「他者の存在がもたらす外部性」という表現をするか否かに関わりなく、他者の存在が自分に何らかの影響(プラスのときもあればマイナスのときもある)を及ぼすことを意味している。

これまでの共生をめぐる議論では、筆者の知る限り、他者の存在がもたらす外部性という視点からの考察は全くなされていない。この外部性の視点から共生を考察することで、共生について新たな知見が得られる可能性がある。次節では、他者の存在がもたらす外部性の視点から共生を考察する。

### 3. 他者の存在がもたらす外部性

経済学における外部性の定式化は、自分の効用関数に他者の経済活動や経済状況が引数として入ることになされる。つまり、個人*i*の効用(満足) $U_i$ は、自分自身の所得 $Y_i$ だけではなく、他者*j*の経済活動 $X_j$ にも左右される。

$$U_i = f_i(Y_i, X_j); \partial U_i / \partial Y_i > 0, \partial U_i / \partial X_j [\equiv U_{iX_j}] \geq 0 \quad (1)$$

ここで、 $\partial U_i / \partial X_j > 0$ ならば他者*j*の経済活動 $X_j$ が高くなると自分(個人*i*)の効用 $U_i$ が高くなるプラスの外部性(外部経済)、 $\partial U_i / \partial X_j < 0$ ならば他者*j*の経済活動 $X_j$ が高くなると自分(個人*i*)

の効用  $U_i$  が低くなるマイナスの外部性 (外部不経済) である。

以下では、2人社会を想定し考察をしていこう。このとき、個人  $i$  が他者の経済活動  $X_j$  を変化させることができるか否かで、個人  $i$  の行動は異なる。もし個人  $i$  が他者の経済活動  $X_j$  を変化させることができるならば、個人  $i$  はプラス (マイナス) の外部性の場合には他者の経済活動を高める (減じる) ことで得られる限界効用と、その経済活動を高める (減じる) ために犠牲にしなければならない所得減少で被る限界不効用とが一致するまで、他者の経済活動を変化させようとする。マイナスの外部性の場合、当事者間交渉による外部性の内部化で、いわゆるコースの定理が成り立つ状況になる。

もし個人  $i$  が他者の経済活動  $X_j$  を変化させることができないならば、プラスの外部性の場合にはそのまま他者と共存するが、マイナスの外部性の場合には次のような対応行動をとることになる。他者の経済活動  $X_j$  がもたらすマイナスの外部性を他者との空間的距離をとることで減ずることができれば、その移動によって減じることができる限界外部費用と移動することに伴う限界費用が一致する点まで、移動し他者との空間的距離をとる。その空間的距離が極めて大きくなれば、退出ということでマイナスの外部性への対応がなされ、もはや共存状態ではなくなる可能性もある。そうした移動ができないときには、他者の経済活動  $X_j$  によるマイナスの外部性を遮断できるような防御装置を自らの費用負担で、その装置によって減じることができる限界外部費用と装置を整備することに伴う限界費用が一致する点まで、装置を整備する対応をとる。この点は、例えばパートナーが酷い「いびき」をかく人の場合やタバコを吸う人の場合などをイメージすれば、マイナスの外部性の場合の個人の対応行動が理解できるだろう。

さらに、他者の経済活動ではなく他者の経済状況、例えば、他者  $j$  の所得  $Y_j$  が効用関数に入ってくると、(1) 式は、次のようになる。

$$U_i = f_i(Y_i, Y_j); \partial U_i / \partial Y_i > 0, \partial U_i / \partial Y_j [\equiv U_{iyj}] \geq 0 \quad (2)$$

この(2)式で、 $\partial U_i / \partial Y_j > 0$ であれば、Hochman and Rodgers (1969) が論じたパレート最適再分配の議論になり、他者の所得が増え経済状態が改善されるならば自分の効用が高まることを意味する。このとき2人だけの社会であれば、自分の所得を他者に移転 (贈与) することで、自分の所得減少から被る限界不効用と他者の所得が増えることで得られる自分の限界効用が一致するまで、他者に自発的な移転 (贈与) を行うことになる。もし(2)式で $\partial U_i / \partial Y_j < 0$ であれば、他者の所得を減じることで得られる限界効用と、他者の所得を減じるために犠牲にしなければならない所得減少で被る限界不効用とが一致するまで、他者の所得を減じようとすることになる。

上記の(1)と(2)の定式化は個人  $j$  の経済活動や経済状況が個人  $i$  の効用関数に入っているだけの一方的外部性であるが、個人  $i$  と個人  $j$  の2人が相互に影響を与え合う、次のような相互的外部性も考えられる。

$$U_i = f_i(Y_i, X_i) \text{ and } U_j = f_j(Y_j, X_j) \quad (3)$$

$$U_i = f_i(X_i, X_j) \text{ and } U_j = f_j(X_j, X_i) \quad (4)$$

この(3)式と(4)式で、自分の経済活動や経済状態から得られる限界効用は正であるとして、他者の経済活動から得られる限界効用の符号の組み合わせは、①  $U_{ix_j} > 0$  and  $U_{jxi} > 0$ , ②  $U_{ix_j} > 0$  and  $U_{jxi} < 0$ , ③  $U_{ix_j} < 0$  and  $U_{jxi} > 0$ , ④  $U_{ix_j} < 0$  and  $U_{jxi} < 0$ の4通りである。

上記の一方的外部性の定式化(1)式や(2)式で、他者の経済活動  $X_j$  や他者の経済状況(所得)  $Y_j$  ではなく、他者の政治活動や社会活動や文化活動など  $Z_j$  や人間存在そのもの  $J$  が個人  $i$  の効用関数に入ることも考えられるし、相互的外部性の定式化(3)式や(4)式で他者の政治活動・社会活動・文化活動  $Z_h$  ( $h=i, j$ ) や他者の人間存在そのもの  $H$  ( $H=I, J$ ) が各々の効用関数に入ることが考えられる。

$$U_i = f_i(Y_i, Z_j) \text{ and } U_j = f_j(Y_j, Z_i) \quad (5)$$

$$U_i = f_i(X_i, J) \text{ and } U_j = f_j(X_j, I) \quad (6)$$

この(5)式と(6)式で、他者の活動  $Z_h$  ( $h=i, j$ ) や他者の人間存在そのもの  $H$  ( $H=I, J$ ) から得られる限界効用の符号の組み合わせは、他者の活動については①  $U_{iz_j} > 0$  and  $U_{jzi} > 0$ , ②  $U_{iz_j} > 0$  and  $U_{jzi} < 0$ , ③  $U_{iz_j} < 0$  and  $U_{jzi} > 0$ , ④  $U_{iz_j} < 0$  and  $U_{jzi} < 0$ の4通りで、他者の人間存在そのものについては①  $U_{ij} > 0$  and  $U_{ji} > 0$ , ②  $U_{ij} > 0$  and  $U_{ji} < 0$ , ③  $U_{ij} < 0$  and  $U_{ji} > 0$ , ④  $U_{ij} < 0$  and  $U_{ji} < 0$ の4通りである。

他者の存在がもたらす相互的外部性を(5)式と(6)式で考えると、①のケースは互惠の関係での共存、②と③のケースは寄生的関係での共存<sup>5)</sup>、④のケースは競合的關係での共存と考えられる。共存とは他者と共に在る状況だけを示し、共存の關係性は互惠的關係もあれば寄生的關係もあれば競合的關係もある。他者の存在がもたらす外部性ととりわけ相互的外部性が生じている状況こそ、人間が他者の存在を前提に生活していることを特徴づけている。そのとき、共生を①のケースで示される互惠的關係での共存として理解するのか、他のケースとりわけ④のケースで示される競合的關係での共存も含めて、共生(他者と共に生きる)と理解するかは、共生を論ずる者によって異なる。

他者の存在がもたらす外部性については、上記の(1)から(6)までのような定式化ではない定式化もある。それは、他者の行動を所与にしたとき自分の行動をどのように選択すれば自分の利得や効用を高められるかを考えながら、他者と共に生きる。他者も同じように考えながら、そ

---

5) 寄生的關係の共存には、一方(寄生する側)のみが他者の活動や存在からプラスの外部性を得るが寄生される側の他者は寄生する側からマイナスの外部性を受けていないケース、つまり②では  $U_{jzi} = 0$  あるいは  $U_{ij} = 0$ 、③では  $U_{iz_j} = 0$  あるいは  $U_{ij} = 0$  ケースも含まれる。



の者から見れば他者である自分と共に生きる。クルーソー (個人  $i$ ) とフライデー (個人  $j$ ) が互いの存在を前提に島 (同一の場所) で暮らすとき、各々がどのように他者の存在を考えるか、想像してみよう。いわゆる「万人の万人に対する戦い」のホップズ的アナーキー状況では、個人  $i$  からすれば、個人  $j$  が自分を攻撃して自分の生産物を奪う行動 (攻撃) をとるか、個人  $j$  が自分を攻撃せず個人  $j$  の生産物を増大させる行動 (生産) をとるかによって、自分が手にできる生産物に違いがある。さらに、個人  $i$  は、個人  $j$  が生産行動をとっているときに自分が攻撃行動をとった方が、また個人  $j$  が攻撃行動をとっているときも自分が攻撃行動をとった方が、多くの生産物を手にできる状況にある。こうした状況は、個人  $j$  からしても同じである。このホップズ的アナーキー状況では、互いに攻撃行動をとる事態となり、その事態はナッシュ均衡であるが互いに生産行動をとる事態に比べ双方にとって望ましくない。このホップズ的アナーキー状況は表1のように示されるが、その生産か攻撃かの選択行動を協力か非協力かの選択行動に置き換えれば、その状況はゲーム論でいう「囚人のジレンマ」すなわち「社会的ジレンマ」の状況として理解できる。

この表1で示されている利得表の状況では、個人  $i$  からすると自分の選択行動が生産 (協力) であれ攻撃 (非協力) であれ、他者 (個人  $j$ ) が攻撃 (非協力) の行動ではなく生産 (協力) の行動をとるような人間であれば、より多くの利得 (より良い状態) を手にすることができる。個人  $j$  からしても同じように、他者 (個人  $i$ ) が攻撃 (非協力) の行動ではなく生産 (協力) の行動をとるような人間であれば、より多くの利得 (より良い状態) を手にすることができる。このことは、互いに他者の行動が自分の効用や幸せを左右することを意味する。すなわち、他者の活動がもたらす外部性、より正確に言えば、互いの活動がもたらす相互的外部性が存在しているのである。他者の活動は、他者が存在し他者が自由に選択行動をとることによってなされるので、他者の活動がもたらす外部性は他者の存在がもたらす外部性であり、互いの活動がもたらす相互的外部性は互いの存在がもたらす相互的外部性と言える。

この表1の各セルは、効用関数に他者の諸活動や存在そのものが引数として入った考察のときの①～④に当てはめると、セルIが①、セルIIが③、セルIIIが②、セルIVが④に相当するとも言える。この社会的ジレンマ状況では、セルIVの自然状態からセルIへのパレート改善の移行を実

表1 社会的ジレンマの状況

		個人 $j$	
		生産 (協力)	攻撃 (非協力)
個人 $i$	生産 (協力)	I 3, 3	II 1, 4
	攻撃 (非協力)	III 4, 1	IV 2, 2

現するための法の支配やアメとムチを含む社会的取り決めや倫理などが議論されてきている<sup>6)</sup>。

これまでの考察は、2人社会で個人*i*と個人*j*が対等な立場にあるという前提での他者の存在がもたらす外部性についてであった。言い換えれば、この2人が同一の社会のメンバーとして最初から存在していることを前提にしていた考察であった。ある社会で、そのメンバーシップ（成員資格）をどのように規定するかは、成員資格を持つ人々が成員資格を持たない他者（非成員）を受け入れたとき、その他者の存在がもたらす外部性を、成員資格を持つ人々がどう考えるかによって異なる<sup>7)</sup>。この成員資格についての議論は、マイケル・ウォルツァーが成員と部外者という観点から考察していることにも関連するが<sup>8)</sup>、経済資源が有限だという制約がある稀少性の経済問題に直面する現実の社会では、その社会が政治的共同体であるか否かに関わりなく、共生を考えるうえで極めて重要になる。

いま表1で、個人*i*が成員資格を持つ人々（成員）で、個人*j*が成員資格を持たない他者（非成員）であるとして考察しよう。成員がある非成員をメンバーとして受け入れるのは、その非成員が攻撃（非協力）の行動をとらない人間であると想定するからである。井上の論ずる *conviviality*（コンヴィヴィアリティ）では「宴」やオープン・ハウス・パーティーに参加する人々の共生を考え

6) 社会的ジレンマ状況において法の支配の存在を前提としないパレート改善の可能性については、Axelord (1984), Buchanan (1991), Dixit (2004), Congleton (2022)などを参照されたい。また、Congleton (2022)は社会的ジレンマ状況をマイナスの外部性の存在として認識できると指摘しているが、Buchanan (1991)が論じたように他者が倫理的行動として生産（協力）の行動をとる存在であれば、社会的ジレンマ状況は他者の存在がプラスの外部性をもたらす状況としても認識できる。さらに、セルIVの状態は、Buchanan and Stubblebine (1962)のいうパレート関連外部性を含んだ状態であり、この2人の人間はセルIへの移行について合意し相互に生産（協力）をする協定を結ぶ潜在的なインセンティブを持っている。しかし、たとえ協定が結ばれたとしても、その協定を遵守し続けるインセンティブがあるかどうかは、この2人が将来にわたり永久につき合い続けるかどうかや各々の時間選好率に左右されることなどが、知られている。そこで、この2人以外の第三者の存在や協定を遵守させる法が求められる、と説明されている。

7) 成員資格の条件として、その社会で支配的な言語について一定の言語能力を求めることが考えられる。それは、非成員がその社会で支配的な言語能力を持たないと、その非成員との対話が難しくなり他者の存在がもたらす外部性がマイナスになると考えられるからである。共生における対話の機能は、支配的な言語を共有する成員同士の相互理解を深めるうえでも重要になる。

8) Walzer (1983: 31)は、"The primary good that we distribute to one another is membership in some human community. And what we do with regard to membership structures all our other distributive choice: it determines with whom we make those choices, from whom we require obedience and collect taxes, to whom we allocate goods and services,"と論じている。この邦訳は、「私たちがお互いの中で〔配る本源的な〕財は、或る共同体の中での成員資格である。そして、私たちが成員資格に関して行うことが、私たちの他のすべての〔分配〕をめぐる選択に構造を与える。それが、私たちはだれとその選択を行うのか、だれからの服従が必要で、だれから税を集めるのか、だれに私たちは財とサービスを〔配分〕するのか、を決定する。」(ウォルツァー著/山口訳: 61-62, [ ] 部分は筆者修文)

ているが、「宴」やオープン・ハウス・パーティーの準備をする人間の存在については議論されていない<sup>9)</sup>。過去から現在まで先人たちの努力で築かれてきた社会に対して、現時点で成員として貢献をしている人間は、その社会としての「宴」やオープン・ハウス・パーティーに一時的であれなけれ非成員を受け入れるのは、その非成員という他者を受け入れ他者と共に時間を過ごすことが、少なくとも自分にマイナスにならないと考えるからである。これは、非成員である他者の存在がもたらす外部性が少なくともマイナスではなく、その他者と共に生きることがプラスになるという期待があるからこそ、その他者を一時的であれなけれ受け入れるのである。しかしながら、この表1に基づく考察は帰結主義的な人間を前提としている。もし成員が非帰結主義的な人間で生産（協力）という行動に高い価値を置く人間であれば、非成員がたとえ攻撃（非協力）の行動をとる人間であり帰結としてはセルⅡ（1, 4）で自分の利得が「1」であると予想できても、非成員を受け入れるかもしれない。それは、そうした利得「1」でも成員の生存ができると考えられるからである。

こうした状況は、生産（協力）や援助や協定遵守といった善き行動や向社会的（prosocial）行動をとることで得られる満足まで考慮した利得（非帰結的価値まで反映した帰結主義的利得）で表したサマリタン・ジレンマの状況に近い<sup>10)</sup>。それは、表2のような利得表で表される。サマリタンは、他者（パラサイト）が働こうが働かないが、常に他者を「助ける」。だが、他者が「働く」状態の方が「働かない」状態よりも好ましいと考えている。

表2 サマリタン・ジレンマ

		パラサイト	
		働く	働かない
サマリタン	助けない	I 2, 2	Ⅱ 1, 1
	助ける	Ⅲ 4, 3	Ⅳ 3, 4

出所：Buchanan（1975：72）図1に基づき一部表記を変更のうえ筆者作成。原典ではサマリタンをA、パラサイトをB、それぞれの選択肢を1と2とした利得表記である。

このジレンマは、社会的ジレンマではなくサマリタン個人が抱えるジレンマではあるが、パラサイトからすれば、こうしたサマリタンのような他者と出会えると、さらには共に生きることができる、他者（サマリタン）の存在がもたらす外部性（プラスの外部性）を享受できることになる。パラサイトは、そうしたサマリタンが成員の大多数を占める社会を探し出し、その社会の成

9) 上記の注2)を参照のこと。

10) 筆者は、以前に「サマリタン・ジレンマ」の検討を通して再分配政策の基礎を再考察した。これについては横山（2018）を参照されたい。

員になることが合理的な行動になる。他方、サマリタンからすれば、パラサイトとの出会いは偶然だけでなく、外形的に助けを必要としている他者との出会いを求め、手を差し伸べて助けることで幸せを感じるかもしれない。それは、サマリタンからしても他者（パラサイト）の存在がもたらす外部性（プラスの外部性）の存在を意味する。こうしたサマリタンからすると、たとえ他者が自分の望むような活動をとらなくとも、また他者が自分の望むような人間でなくとも、他者と共に生きることで他者の存在がもたらす外部性（プラスの外部性）を得ることができるのである。

では、（１）サマリタンの人間が生き続けることができる社会の条件とは何なのか。さらには、（２）サマリタンの人間を育てることができる社会の条件とは何なのか。（３）サマリタンの人間ではない普通の人間が、社会的ジレンマ状況下で他者の存在がもたらす外部性を意識したとき、他者と共により良く生きるために何ができるのか。こうした共生に係る問題提起が、他者の存在がもたらす外部性の考察から導出されるのである。

#### 4. 結 び

本稿では、共生についての先行研究では全く考察されていなかった他者の存在がもたらす外部性という視点から共生を考察し、その考察から共生に係る問題提起を導出した。それは、以下の通りである。

- （１）サマリタンの人間が生き続けることができる社会の条件とは何なのか。
- （２）サマリタンの人間を育てることができる社会の条件とは何なのか。
- （３）サマリタンの人間ではない普通の人間が、社会的ジレンマ状況下で他者の存在がもたらす外部性を意識したとき、他者と共により良く生きるために何ができるのか。

この3つの問題提起に対する答えを考えてみよう。（１）の問題提起で、表1の社会的ジレンマ状況でも生産（協力）や援助や協定遵守といった善き行動や向社会的行動をとるサマリタンの人間が生き続けることができる社会は、そうした行動の結果手にできる利得「1」が生産物という物理的な資源量であるとする、その利得「1」が序数的に最悪の経済状態を表しても、その最悪の経済状態でも人間として尊厳ある生活をするような豊かな社会や生活保障が整っている社会や持続可能な社会である必要がある<sup>11)</sup>。また、表2のサマリタン・ジレンマ状況で

---

11) 本稿では、これまで「社会」という言葉について厳密な定義づけをしてこなかったが、社会を「制度化された様式の中で、相互に関係し合い共同に活動している人間の集団」と筆者なりに定義すれば、国際社会や国や都市や地域や企業や家族も社会になる。国際社会については、「人間の集団」部分を「主権国家の集団」と狭く解釈するだけではなく、主権国家の枠を超えて「制度化された様式の中で、相互に関係し合い共同に活動している人間の集団」と広く解釈することもできる。筆者の定義づけの社会を考えれば、豊かな社会は人口一人当たりの経済資源ストック（人工資本、人的資本、自然資本、技術・知

も「助ける」という善き行動をとるサマリタンの人間が生き続けることができる社会は、その序数的な利得「3」から主観的な非帰結的満足（助けるという行為から得られる満足）を得るために手放した物理的な資源量を差し引いても人間として尊厳ある生活をするができるような豊かな社会や生活保障が整っている社会や持続可能な社会である必要がある。この点で、豊かな社会や生活保障が整っている社会や持続可能な社会であることが、サマリタンの人間が生き続けることができる社会の必要条件になる。

(2)の問題提起に関しては、サマリタンの人間が多数派を占める社会になれば、生産（協力）や援助や協定遵守といった善き行動や向社会的行動をとることを社会の支配的な価値として子どもたちを社会で教育する仕組みや人間の同調性向による慣習が生み出される。そうすると、これまで善き行動や向社会的行動をとらなかつた人間も善き行動や向社会的行動をとることで、表1のセルⅠや表2のセルⅢの社会状態となり、さらに一層、豊かな社会や生活保障が整った社会や持続可能な社会になる。したがって、(2)の問題提起に関しては、サマリタンの人間が社会の多数派を占めることが、サマリタンの人間を育てることができる社会の必要条件になる。

最後の(3)の問題提起に関しては、普通の人間でも善き行動や向社会的行動がとれるような環境整備、すなわち善き行動や向社会的行動をとった結果として表1のセルⅡの利得「1」の状態になったとしても、その人間が人間として尊厳ある生活をするができるような豊かな社会や生活保障が整っている社会や持続可能な社会を生み出す環境整備が必要になる。その環境整備がなされている状況では、サマリタンの人間ではない普通の人間が他者と共により良く生きるために、Axelord (1984) が示したように、まずもって自分から善き行動や向社会的行動をとることである。これこそが普通の人間のできることであるが、普通の人間が善き行動や向社会的行動をとることができる環境整備は、そうした行動をとる人々にとっては公共財になるので、公共財の自発的供給ができるサマリタンの人間を探し出すことや、そうした公共財の生産と一緒に取り組む普通の人間の仲間を探し出し小規模社会での公共財生産に着手することが、普通の人間が他者と共により良く生きるために求められることになる。

#### 参考文献

- 井上達夫 (2005) 「共生の作法」『ベルリン日独センター報告集』第31号（シリーズ「東と西」—諸宗教の共生—グローバル化した世界における間宗教的・間文化的な共生）：23-29頁。  
井上達夫・名和田是彦・桂木隆夫 (1992) 『共生の冒険』毎日新聞社。

---

識)量と生産・投資・消費の経済フロー量が高水準の社会、生活保障の整っている社会は国を社会とすれば社会保障制度が整っている国であり各々の社会内で生活保障の仕組みが組み込まれている社会、そして持続可能な社会とは、社会の持続可能性が保たれている社会で、当該社会の経済と環境と福祉の状態を示す状態変数の時間的変化量が時間を通して減少しない社会である。これらの詳しい議論は、横山 (2019) を参照されたい。

- 尾関周二 (1995) 『現代コミュニケーションと共生・共同』 青木書店.
- 尾関周二 (2002) 「共生理念の探求と現代」 吉田操俊・下崇道・尾関周二編 『「共生」思想の探求：アジアの視点から』 青木書店：12-35頁.
- 尾関周二 (2009) 「差別・抑圧のない共同性へ向けて：共生型共同社会の構築と連関して」 藤谷秀・尾関周二・大屋定晴編 『共生と共同，連帯の未来：21世紀に託された思想』 青木書店.
- 笠井賢紀・工藤保則編 (2020) 『共生の思想と作法：共によりよく生き続けるために』 法律文化社.
- 金泰明 (2009) 「リベラル共生論の原理的研究：井上達夫の「コンヴィヴィアリティ」論の批判的考察」 『アジア太平洋レビュー』 (大阪経済法科大学), 第6号, 43-62頁.
- 黒川紀章 (1987) 『共生の思想：未来を生きぬくライフスタイル』 徳間書店.
- 黒川紀章 (1991) 『増補改訂 共生の思想：未来を生きぬくライフスタイル』 徳間書店.
- 黒川紀章 (1996) 『新・共生の思想：世界の新秩序』 徳間書店.
- 横山彰 (2009) 「環境政策の外部性」 『季刊環境研究』, 第153号, 22-27頁, (財) 日立環境財団.
- 横山彰 (2018) 「再分配政策の基礎の再考察」 飯島大邦編 『格差と経済政策』 (中央大学経済研究所研究叢書) 中央大学出版部, 23-45頁.
- 横山彰 (2019) 「社会の持続可能性と総合政策」 横山彰編著 『日本社会の持続可能性と総合政策』 (中央大学政策文化総合研究所研究叢書) 中央大学出版部, 1-25頁.
- Axelord, R. (1984), *The Evolution of Cooperation*, New York: Basic Books. 松田裕之訳 (1987) 『つきあひ方の科学：バクテリアから国際関係まで』 CBS 出版.
- Buchanan, J. M. (1964), "What should Economist Do?," *Southern Economic Journal*, 30(3): 213-222.
- Buchanan, J. M. (1975), "The Samaritan's Dilemma," E. S. Helps (ed.), *Altruism, Morality, and Economic Theory*, New York: Russell Sage Foundation, 71-85.
- Buchanan, J. M. (1991), *The Economics and the Ethics of Constitutional Order*, Ann Arbor: University of Michigan Press. 加藤寛監訳 (1992) 『コンスティテューショナル・エコノミクス：極大化の論理から契約の論理へ』 有斐閣.
- Buchanan, J. M. and W. C. Stubblebine (1962), "Externality," *Economica*, 29(116): 371-384.
- Congleton, R. D. (2022), *Solving Social Dilemmas: Ethics, Politics, and Prosperity*, Oxford: Oxford University Press.
- Dixit, A. K. (2004), *Lawlessness and Economics: Alternative Models of Governance*, Princeton: Princeton University Press.
- Hochman, H. M. and J. D. Rodgers (1969), "Pareto Optimal Redistribution," *American Economic Review*, 59(4): 542-557.
- Illich, I. (1973), *Tools for Conviviality*, New York: Harper & Row. 渡辺京二・渡辺梨佐訳 (1989) 『コンヴィヴィアリティのための道具』 日本エディタースクール出版部.
- Rawls, J. (1971), *A Theory of Justice*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press. 矢島鈞次監訳 (1979) 『正義論』 紀伊國屋書店.
- Walzer, M. (1983), *Spheres of Justice: A Defense of Pluralism and Equality*, Oxford: Robertson. 山口晃訳 (1999) 『正義の領分：多元性と平等の擁護』 而立書房.

(日本社会事業大学学長 博士 (経済学))